

## 令和 5 年度 豊明市空家等対策協議会（第 2 回）議事録

- 1 日 時：令和 5 年 10 月 26 日（木） 午前 10 時 00 分～正午
- 2 場 所：豊明市役所 新館 4 階 第 1 委員会室
- 3 出席者：「豊明市空家等対策協議会委員等名簿」のとおり
- 4 議 題
  - (1) 特定空家の進捗状況について

（事務局）

定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 2 回 空家等対策協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

本協議会の司会を務めます、豊明市都市計画課長の中野と申します。よろしく申し上げます。早速、これより協議会に入って参りたいと思います。

本日は、委員がご都合により欠席されていますが、委員 11 名のうち 10 名の委員にご出席いただいておりますので、空家等対策協議会設置条例第 6 条第 2 項により、協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

はじめに、井澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

（井澤会長）

挨拶

（事務局）

井澤会長ありがとうございます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご準備ください。まず、本日の次第、名簿、席次表、次に資料 1、資料 2 の、資料 3、資料 4、参考資料になります。

そして、名古屋法務局様から相続登記についての資料を今回ご用意いただいております。今回の資料の 1 から 4 につきましては、代執行に関する内容並びに個人情報となりますので、協議会終了後に返却いただくようお願いいたします。不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

なお、今回の全ての議題に関して、行政代執行に関する内容であることと個人を識別できる情報が入っていますので傍聴者をなしとしております。

それでは、以降の進行につきましては、豊明市空家等対策協議会設置条例第 6 条に基づき、井澤会長に議長をお願いいたします。

(会長)

それではここから議題に入りたいと思います。今日は議題が一つでございますが(1)特定空家の進捗状況につきまして、資料1から4に基づきまして事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

議題(1)については、個人情報を含むため非公開

(会長)

続いてその他、事務局の方から何かございますか。ない場合は、登記相続登記の話で、資料が出ていますので、この資料説明をしていただくということでお願いします。

(委員)

名古屋法務局より相続登記等の資料について説明

(会長)

続いて他何か事務局の方から連絡事項はありますでしょうか。

(事務局)

前回の空家等対策協議会で報告させていただいた愛知県司法書士会の連携協定の日程が決まりましたのでご報告させていただきます。連携協定の日ですけれど、11月9日の木曜日の11時00分です。豊明市役所にて協定式を行いますので報告させていただきました。

(会長)

はい。どうもありがとうございました。連携協定を結んで、どのようなことができたか。

(事務局)

今回の相続登記改正について、相談がおそらく増えてきます。市役所としてもそういった相談を愛知県司法書士会と連携協定結ぶことによって相談がよりしやすくなるというところもありますし、今後、宅建協会の場合ですと不動産相談会みたいな相談会を開いたりもしておりますので、そういった相談会等ができる可能性っていうのは出てきます。今後、実情に応じて進めていくっていうことを検討しています。

(会長)

はい。ありがとうございます。最近よくイベントで、テントを張って、相談窓口みたいな

ことを様々なところでやられていますので、案外そういう問題が皆さんの身近にあるので  
すよね。そういう意味でこの連携協定があるということは非常に繋ぎやすい、スムーズに対  
応していただくという点では、非常に効果がある協定かなと感じました。

それではこれもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、議長の務めを事務  
局の方にお返ししたいと思います。

(事務局)

井澤会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

次回の空家等対策協議会の開催日時については、現在来年3月を予定しております。詳し  
い開催日時が決定しましたら、郵送にてご連絡させていただきますので、よろしくお願  
いします。

以上をもちまして、令和5年度第2回空家等対策協議会を終了させていただきます。本  
日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、会議室を出られる前に事務局まで資料1から4の  
返却をお願いします。